

18才未満も
補助対象に

県外に通勤・通学の方 最大 30,000 円 / 月

定期券半額補助がより使いやすくなりました



移住・定住の更なる推進のために行っている定期券購入補助事業の年齢条件を緩和し、18才未満も対象となりました。

対象者

- 武雄市に在住する 50 歳未満の方
- 西九州新幹線・リレー特急区間を走行する特急列車を利用する方
- 県外へ通勤・通学をされる方 ※通勤手当等を差し引いた額の半額を補助 ※アフタースクールなどは対象外
- 3ヶ月または6ヶ月の定期券を利用される方（通学で長期休暇等の理由がある場合1ヶ月定期券も補助対象）

申請書類

- 武雄市通学通勤定期券購入補助金交付申請書（様式第1号）
 - 定期券の写し
 - 住民票*1
 - 市税の滞納が無いことの証明書*1
（転入者は前住所地で取得してください）
 - 誓約書
 - 雇用状況及び通勤手当等支給額証明書または在学証明書
- *1) 市民課または山内・北方サービスセンターで発行できます

定期券の利用期間満了による返納・更新のときの書類

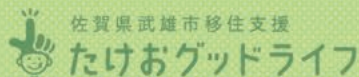
- 武雄市通学通勤定期券購入補助金実績報告書（様式第3号）
 - 武雄市通学通勤定期券購入補助金実績報告書（様式第5号）
 - 定期券使用済証明書（武雄温泉駅または嬉野温泉駅 窓口にて発行）
- ※定期券の返納・更新は必ず武雄温泉駅または嬉野温泉駅の窓口で行ってください

手続き・問合せ先

ハブ都市・新幹線課 移住定住係
☎ 23-9160 ✉ hub@city.takeo.lg.jp



詳しくは
こちら



改修費の 1 / 2 随時募集中 リノベーション 補助金を開始しました!

改修補助 100 万円
加算金 20 万円
※地域活性化に貢献する場合

最大
120万円
補助

目的 安心して暮らせる良質な移住定住環境の整備・空き家の解消・移住定住人口の増加による地域活性化

対象者 市内在住または移住者の方で空き家を購入し、居住するために必要な改修を行う方

対象の空き家

すべてを満たすこと

- 1年以上居住されていない戸建て住宅（店舗併用含む）
 - 令和4年4月1日以降に購入した空き家
 - 平成13年3月31日以前に建設された建物
- ※昭和56年5月31日以前の建物は耐震性の確保が条件

対象外 賃貸物件、アパート、マンション

対象の改修方法

- 市内の業者が施工する改修工事
- 店舗併用住宅の場合は居住面積が1/2以上のもの

対象外 個人で行うDIY工事、増築、外構工事、エアコンなど容易に取り外しが可能な機器等の設置

施工例



詳しくは（問合せ先）

ハブ都市・新幹線課 移住定住係
☎ 23-9160 ✉ hub@city.takeo.lg.jp

たけおグッドライフ 検索

申請は必ず
着工前に
行ってください

他にも空き家や移住定住の
お得情報がたくさん!

